

安 倍一強の下で野党はみる影もないが、唯一勢いがあるのは、れいわ新選組だ。代表の山本太郎氏は、「消費税ゼロ」で日本は甦る」(文藝春秋2020年2月号)の中で、消費税5%の共通政策での野党共闘を呼びかけている。

しかし一般会計税収の3分の1を占める消費税を廃止・半減し、高所得者への所得税増税と法人税増税(累進税率)で賄う(足らざるところは借金?)という政策は、実現性があるのか、以下問題点を述べてみたい。

まず税制のあり方の問題である。先進国の1990年以降の税制の流れは、個人・法人の所得税を減税して消費増税で賄ってきた。勤労者だけが負担する所得税と異なり消費税は全世代での負担となるので、勤労意欲への悪影響が緩和され、世代間の公平に資する。また個人・法人所得は、グローバル経済の下で海外に逃げやすいので、税率を上げても税収は上がらないことなどが理由である。また消費税は、把握が容易で課税ベースが広く、タックスコンプライアンスも優れているというメリットがある。

わが国の税収に占める消費課税の割合は、OECD34か国中29位と、いまだこの流れに追いついていない。この状況で、消費減税・所得増税という世界の税制の流れに逆行する改正を行うことは、課税ベース(ヒト、モノ、カネ、無形資産)の海外流出を招き、わが国経済に大きな弊害をもたらすリスクがある。

個別税目ごとに検討してみよう。消費税の半減は10兆円超の税収(国)が失われ、所得税と法人税で賄うにはそれぞれ5兆円規模の増税が必要となる。2020年度の予算では所得税収は19.5兆円、法人税収は12.0兆円なので、増税幅は極めて大きい。

わが国所得税の負担構造は、納税者の83%

(4,200万人)が5%か10%の税率適用となっており、次のブラケットである20%税率の適用者を含めると納税者の96%となる。一方40%の税率の適用者は約30万人、最高税率の45%の適用者は約10万人、あわせても40万人と納税者全体の1%にも満たない。この負担構造で5兆円規模の税収を確保するには、ボリュームゾーンである中低所得者の負担を引き上げなければならない。消費税廃止・軽減で家計は楽になるが、所得税増税で半分程度は消えてなくなる。

次に法人税だ。わが国は平成元年に40%であった法人税率を継続的に引き下げ、現在は23.4%と半分近い水準である。国際的な税率引下げ競争の下で、わが国の課税ベースを守るという防衛的な引下げを行った結果である。

ここで法人税率を大幅に引き上げれば、国際的に事業を展開している企業は、所得(課税ベース)を低税率国に移転してしまうだろう。今日企業は、特許権やノウハウなどの無形資産を

シンガポールなどの低税率国に移転して節税を図ることは容易だ。これを防ぐためにOECD/BEPSプロジェクトで議論が続いている。

法人税の累進税率化は、減資や分社化・分割による租税回避の横行をもたらすだろう。米国も、導入していた累進税率を、企業行動をゆがめるという理由で取りやめた。

法人税は誰が負担するのか。法人税増税の結果、企業が製品やサービス価格を引き上げれば、負担は消費者(顧客)に転嫁される。従業員の給与を引き下げれば従業員が、配当を縮減すれば株主が負担することになる。中期的には、法人負担の増加は収益率を低下させ、投資や生産性が低下し、国民全員が影響を受ける。

れいわ新選組の政策は、論理的な根拠が欠けている。

連載

第156回

現実性 れいわ新選組、「消費税ゼロ」の

税制之理

こをわり

東京財団政策研究所研究主幹 森信茂樹 中央大学法科大学院特任教授